

委員会報告書の概要（骨子案）

章等		項目	主な内容
第1章 委員会 設置に ついて	(1) 委員会設置の 背景	これまでの協働に関 する取組	①自治基本条例・市民活動支援指針・協働型事業のルール等に基づき施策推進 ⇒ 区役所の提案事業などにより、主に市民活動団体等との協働を推進 ②市民活動団体等、大学、企業等との協働・連携の取組み状況
		社会環境の変化 ～なぜ、いま協働・ 連携なのか～	①地域課題の複雑化、②活動の担い手の多様化、③市民の意識変化、④互助・共 助型社会の到来～地域包括ケアシステムの推進～（市内・他地区事例を交える） ⇒ <u>協働・連携の必要性・重要性が増す</u>
	(2) 委員会の設置	委員会の概要	
第2章 協働・連携のあり方 に関する調査審議		項目1 協働・連携を取り巻く現状（課題の複雑化と拡がり、協働・連携の担い手や手法の多様化） 項目2 協働・連携の捉え方（意義・効果・範囲など） 項目3 協働・連携の対象となる主体 項目4 協働・連携の推進に向けた視点（活動手法の多様化への対応、協働・連携の水平展開 など） 項目5 協働・連携の実現に向けた仕組みの構築 項目6 市民が市民を支える環境整備に向けて（中間支援・情報・資金・場・人材のあり方） 項目7 行政の役割や具体的な施策の方向性 （上記項目1-7の主な内容は、資料2や今後の審議内容などを踏まえて構成）	
		委員による活動紹介 （各委員が委員会で発表した内容からいくつか紹介）	
第3章 協働・ 連携の 推進に 向けた 提言	(1) (仮称) 協 働・連携の基本方針 の策定に向けて	協働・連携の捉え方	①協働・連携の基本理念、捉え方、範囲 ②多様化する協働・連携への取組の方向性（視点）
		多様化する協働・連 携への対応の方向性	①主体や手法の多様化に対応した効果的な協働・連携の推進 ②透明性・公正性に関して留意すべき事項（企業等との連携における個別利益等 につながる活動と社会的貢献のとの線引き） ③市民同士の連携に向けての行政の役割 など
	(2) 協働・連携の 具体的な仕組みの構 築に向けて	地域課題解決の仕組 づくりの構築	（例示）①地域における中間支援拠点 ②情報プラットフォーム ③官民領域別中間支援の協働・連携ネットワーク（協議体）など
		その他の個別取組	協働・連携の推進体制、職員意識改革、プロボノ等個別事業の推進 など